

平成 24 年度事業活動報告

期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

1、平成 24 年度の活動基本方針

NPO アエゾンは、障がいがあってもなくても、誰もが、自分らしく、みんなと、地域で普通の生活ができる地域づくりをめざし、1、エンパワーメント2、ストレングス、3、インクルージョンの理念に基づいて、「その人の持つ力を引き出す支援」「力が発揮できるような社会環境を作る(調整する)支援」を行うことを活動の基本方針にしています。

2、平成 24 年度の取り組み事業

平成 24 年 4 月の NPO 法改正、また、障がいのある子どもの支援に関わる事業が、児童福祉法に基づいて実施されるに伴い、第 5 条（事業）に児童福祉法に基づく障害児支援事業を追加し、定款変更を行いました。

(1)地域活動支援センター ライズアップ

平成 22 年 6 月に開所以来、活動内容の幅も広がり、仲間とホッとできる地域の中の居場所として、地域活動支援センターライズアップの存在が定着して参りました。就労継続 B 型や一般就労されている方の土曜日や祝日の利用、夕方からのフラット立ち寄れる場所としても利用が増えています。また、3 人の方の就労継 B 型へつなぎました。

3 年目を迎え、運営や質の向上をめざして、播磨地域福祉サービス第三者評価を受審しました。サービスの標準化や記録の取り方等アドバイスをいただいたことを実行に移しています。

利用者さんやご家族の方のご意見・提案・苦情を受け付ける『ご意見箱』を設置しました。



<日常活動報告>

①**体力作り・スポーツ交流**：健康や体力をつけることを目的として、毎日ストレッチを中心に、腹筋・腕立て・背筋・スクワットなど筋力トレーニングを行っています。4 月から、月 2 回土曜日の活動として、スペシャルオリンピックス日本・兵庫・東播磨プログラムの「フロアホッケー」に、ライズアップとして、参加しています。

②**調理実習**：毎週水曜日、利用者さんが決めた昼食メニューを作っています。栄養バランスが取れ、自分が一人でも作れることを目的としています。

③**お楽しみ活動**：お菓子作りや創作・ゲーム・DVD 鑑賞など、楽しめる活動を取り入れています。ふれあいフェスタの打ち上げ会や、クリスマス会など、楽しいイベントとして好評です。また、別府のカラオケや踊っこまつりなど、お店調べ・予約の仕方・設備の有無、予算など配慮をし、利用者さんが自分たちで計画を立てています。

④**ディスタ・食スタ**：日々の生活にまつわる勉強（あいさつ・会話の注意点・金銭管理・掃除・衣類のたたみ方など）や調理のメニュー決め、食材の切り方、食器の洗い方、調理器具の名前、使い方などを学んでいます。

⑤園芸作業： 年間を通して、花壇内に植える花の苗作り（ビオラやノースポール、メランポジウム、アサガオ、葉ボタンなど）・チューリップの球根植えなどを行ってきました

⑥作業活動： 作業を続ける集中力をつける、さまざまな作業を経験することを目的としています。4月29日の健康福祉フェア、7月15日のふれあいフェスタ、11月3日の大中遺跡祭の出店へ向け、マカロン型コインケース、くるみボタン、ストラップ・キーホルダーの小物作りや、防災展示における、「非常持ち出し袋」の中身、私ができる災害に対する備えについての提案しました。

今後の作業活動のメニューの一つとして、さをり織りを取り入れたいと考え、道具一式寄贈を目的に「イオン黄色いレシートキャンペーン」の団体登録を行いました。毎月11日がマックスバリュ東加古川店のキャンペーン日です。黄色いレシートをライズアップの箱へ投函していただけますよう、ご協力をお願いいたします！！



<その他の活動>

- 6月 防災展示に向けての取り組み
- 7月 加古川養護学校施設見学・体験受け入れ（17, 18日）
 - ▷ 明石清水高校インターンシップ実習受け入れ（24～28日）
 - ▷ 星雲高校（通信制）進路担当の先生と連絡調整、見学受け入れ
- 11月 加古川ツーデーマーチスタンプボランティア参加
- 12月 光のクリスマスにおけるギフトイベント（アロマテラピー・オカリナ演奏・クリスマスカード作り・会場の装飾デコレーション・S0フロアホッケーデモンストレーション実施）
- 1月 第三者評価機構の査定実施（15日）
- 3月 利用者アンケートの実施 利用者のご家族懇親会（活動報告）
ライズアップ通信発行

（2）指定相談支援事業所 ライズアップ



障がいのある人にも、計画相談が始まりました。指定相談支援事業所ライズアップも、相談支援事業所として、計画相談を行う「特定相談支援」「障害児相談支援」「一般相談支援（地域移行地域定着）」の身体・知的・精神・難病の大人と子どものサービス利用計画作成を行うようになりました。

相談支援専門員が、ご家族及びご本人から、日常生活で困っていることや不安に感じていることの相談や、どのように暮らしていきたいかの思いをていねいにかがって、福祉サービスやインフォーマルな社会資源の活用を含めたサービス利用計画を作成しています。

サービス提供事業所との調整会議や、医療・教育・就労・福祉等の関係機関とのつなぎ、制度等についての情報提供など、本人を中心にした支援が適切に届くよう、相談支援専門員が全体をコーディネートしています。

(3) 播磨町地域自立支援協議会の地域支援ネットワーク構築業務

「障がいのある人が地域で安心して生活できる地域福祉をすすめる上で、本人や家族のニーズ把握はもとより、ボランティアやサービス提供者などの福祉関係者、医療、保健、教育、まちづくり活動団体、企業など様々な地域資源のネットワークが重要である。課題解決に向けて、町内外のさまざまな地域資源をつなぐ調整や、作業部会の運営、コーディネート等を行う地域自立支援協議会の設立、地域支援ネットワークを構築する」ことを目的とした業務を平成21年6月1日以来、播磨町から継続して受託しています。



(4) 兵庫県地域づくり活動支援市町モデル事業 播磨町権利擁護まちづくり委員会



NPO と行政との協働事業である、平成23年度・24年度、兵庫県地域づくり活動市町モデル事業として『権利擁護支援員（市民後見人）養成及び支援体制とネットワーク構築事業』を、播磨町権利擁護まちづくり委員会を結成して取り組みを行いました。



権利擁護支援員の養成講座「やさしい権利擁護入門」「もうちょっと知りたい権利擁護」「しっかり知りたい権利擁護」の実施、住民全体への啓発、虐待防止センター及び権利擁護支援センター（支援体制の整備、情報収集と発信、専門相談、啓発活動等）の機能の検討と体制作り、家庭内における高齢者と障害者の虐待に関するアンケート実施、権利擁護の事例検討などを行いました。

3、その他、目的の達成に必要な事業

- ◇アエソンのホームページを一新し、ヒヤリハットの公開やさまざまな情報提供に取り組みました。
- ◇はりまデザインラボの構成メンバーとして、ラボの定例会への出席、県立東はりま特別支援学校の高等部の通学支援や7月のふれあいフェスタ、喜瀬川でじゃことり、光のクリスマス、花でつなぐプロジェクト、スペシャルオリンピックスの活動等に積極的に参加しています。
- ◇ライズアップの利用者さんやご家族と一緒に、健康福祉フェアや大中遺跡まつりの模擬店、ツーデーマーチの通過ポイントでのボランティアなど、地域活動に積極的に参加しています。
- ◇最新の情報収集と情報提供、関係書籍の貸し出しを行なっています。
- ◇1月～3月に第三者評価を受審したことにより、運営の改善点が明確になり、より質の高いサービスの提供と運営をめざして、随時気づいたこと時点から修正を加えて行っています。
- ◇毎日の朝礼で連絡調整や情報共有を図るとともに、頻繁に職員間のケース会議、連絡・報告・相談を行ない、共通認識のもとに各自が職務を果たせるようにしています。
- ◇外部への研修にも積極的に参加し、情報収集とネットワーク構築につとめています。